

第 7 次千葉地域農林業振興方針

～多様な担い手が躍動する持続可能な農林業を目指して～

計画期間：令和 8 年度～令和 11 年度

令和 8 年 7 月

千葉農業事務所
北部林業事務所
中部林業事務所

あいさつ

千葉地域は、千葉市、習志野市、市原市及び八千代市で構成され、温暖な気候と都市に隣接する恵まれた立地条件を生かし、水稻のほか、にんじん、だいこん、日本なしなどの園芸作物や、酪農をはじめとした畜産、しいたけなどの特用林産物と、多様な農林業が展開されています。

しかしながら、近年は、担い手の減少や高齢化が進んでおり、そのため、担い手の確保・育成、産地の維持、担い手への農地の集積・集約化、水田の基盤整備、計画的な森林の整備と保全などにより、地域農林業の継続性を確保することが課題となっています。また、農林業に大きな影響を及ぼす自然災害等への備えも必要です。

このような中、県では、本年度、県総合計画に基づき、千葉県農林水産業振興計画（令和8～11年度）を策定し、「稼げる農林水産業の実現と農山漁村の活性化」を目標に、その実現に向けて取り組んでいるところです。

そこで、千葉地域では、3つの県農林業関係機関が連携し、本地域に適合した具体的な施策を実現するため、「稼げる農林業と千葉地域の活性化」を基本方針に掲げ、「第7次千葉地域農林業振興方針」を策定しました。

この振興方針では、当地域の農林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、5つの基本施策を定めて取り組むとともに、千葉地域の重要な課題である、「園芸産地の振興」、「稲作経営の安定化と発展」、「災害に強い森林づくりの推進」を重点施策としました。

今後4年間、この方針に沿って、地域の農林業者、市及び農業協同組合等の関係機関・団体と連携し、計画の実現に向けた取組を進めてまいりますので、皆様方の御支援と御協力をお願いします。

令和8年7月

千葉県千葉農業事務所所長	吉村	直美
千葉県北部林業事務所所長	今関	達治
千葉県中部林業事務所所長	青木	智美

はじめに

（１）振興方針の性格

本振興方針は、令和 7 年 10 月に策定した千葉県総合計画の具体的な取組を示す「千葉県農林水産業振興計画（令和 8 年 6 月策定、計画期間：令和 8 年度～11 年度）」を参考に、千葉地域の特色や実情を反映させたものとします。

また、本振興方針は、千葉地域の農林業のさらなる発展に向けた施策の内容を明らかにした上で、具体的な展開方法を定めた重点施策も含めたものです。

（２）振興方針の目標

「千葉県総合計画」及び「千葉県農林水産業振興計画」に準じ、「稼げる農林業と千葉地域の活性化」を基本方針に掲げ、基本施策の項に記載した「指標項目」及び「数値目標」を本振興方針の目標とし、各種施策に取り組みます。

（３）振興方針の構成

県農林水産業振興計画を参考として、取り組むべき施策として 5 つの基本施策を定めました。

- I 次世代を担う人材の確保・育成
- II 農林業の成長力の強化
- III 需要を捉えた販売力の強化
- IV 地域の特色を生かした農山村の活性化
- V 災害等への危機管理強化

さらに、千葉地域として、特に早急に取り組むべき課題として「園芸産地の振興」、「稲作経営の安定化と発展」、「災害に強い森林づくりの推進」を重点施策としました。

（４）振興方針の期間

本振興方針の期間は、令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間とします。

（５）進行管理・推進体制

本振興方針の進行管理は、地域の農林業を取り巻く状況の変化と、毎年度行う実施状況の評価・点検により、必要に応じて適宜、見直しや修正を行うものとします。

本振興方針の推進に当たっては、「千葉県総合計画」及び「千葉県農林水産業振興計画」との一体的な推進を図るとともに、多様化・複雑化する行政ニーズや課題に対応するため、部内関係各課との連携を図りながら、効率的で実効性のある施策を推進します。

さらに、地域の実情に応じた施策が効率的に実施されるよう、農林業者の主体的な取組を基本に、市や農業団体、他産業関係者、消費者等がそれぞれの役割を担いつつ、相互に連携した取組を実施します。

目 次

第1 千葉地域の農林業の現状と課題	1
1 農林業の概要	
（1）農業産出額	1
（2）農林業経営体数・農業従事者数	2
（3）耕地面積・森林面積	3
（4）家畜頭羽数の状況	5
（5）生産基盤の状況	5
（6）有害鳥獣による農産物被害の状況	5
2 部門別の現状と課題	
（1）農産	6
（2）園芸	7
（3）畜産	9
（4）森林・林業	10
第2 千葉地域農林業の振興方針	
1 基本方針	
（1）農業振興	11
（2）森林・林業振興	11
2 基本施策	
I 次世代を担う人材の育成・確保	
（1）農林業者の経営力の向上	13
（2）農業を支える多様な担い手の確保・定着	14
II 農林業の成長力の強化	
（1）スマート農林業の加速化	15
（2）生産体制の強化・充実	16
（3）農地利用の最適化	17
（4）持続可能な畜産業の実現	18
（5）農林産物の安全確保と消費者の信頼確保	19
（6）環境に配慮した農林業と高温対策の推進	19

Ⅲ 需要を捉えた販売力の強化

- (1) 地域資源を活用した需要の創出・拡大・・・・・・・・・・ 22
- (2) 食育の推進・・・・・・・・・・ 22

Ⅳ 地域の特色を生かした農山村の活性化

- (1) 農山村を支える活力の創出・・・・・・・・・・ 23
- (2) 有害鳥獣の対策の強化・・・・・・・・・・ 24

Ⅴ 災害等への危機管理の強化

- (1) 災害に備える経営の促進・・・・・・・・・・ 25
- (2) 農山村の防災・減災対策の推進・・・・・・・・・・ 25
- (3) 災害に強い森林づくりの推進・・・・・・・・・・ 25
- (4) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化・・・・・・・・・・ 26
- (5) 植物防疫対策の推進・・・・・・・・・・ 26

第3 重点施策

1 園芸産地の振興

- (1) 市原市姉崎地区を中心とした露地野菜・・・・・・・・・・ 27
- (2) 千葉市（東部地区・土気地区）の秋冬にんじん・・・・・・・・・・ 29
- (3) 市原市・八千代市の日本なし・・・・・・・・・・ 31

2 稲作経営の安定化と発展・・・・・・・・・・ 33

3 災害に強い森林づくりの推進・・・・・・・・・・ 35

参考資料

- (1) 支援対象・・・・・・・・・・ 37
- (2) 用語集・・・・・・・・・・ 44

